



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 160号 2010.9.29 発行 社会政策研究所

### 「財政制約あるが、思い切った政策を」—民主党成長戦略・経済対策 PT が初会合

キャリアブレイン 2010年09月28日

10月1日召集の臨時国会に向け、民主党は9月28日、今年度の補正予算に盛り込む政策について検討する成長戦略・経済対策プロジェクトチーム（PT）の初会合を開いた。座長を務める直嶋正行・前経済産業相は冒頭のあいさつで、「経済状況は厳しく、財政面の制約はあるが、思い切った政策を取りまとめたい」と述べた。

同 PT では、菅直人首相が27日の政府・民主党首脳会議で指示した医療や介護・福祉を含む5本柱の経済対策に基づき、関係省庁や議員らからヒアリングなどを行った上で、補正予算に盛り込む政策を取りまとめる。

また同 PT では、政策を取りまとめる前の段階から与野党の意見や要望を広く取り入れるため、初会合に先立って社民党や国民新党との事前協議を行い、自民党や公明党に対しても協議を申し入れているという。

同 PT は29日も開かれ、来年度予算の概算要求で特別枠に盛り込まれた政策のうち、今年度内に前倒して実施が可能なものについて重点的に、各省庁からヒアリングを行う予定だ。



民主党の成長戦略・経済対策PTでは、補正予算に盛り込む経済政策を集中的に審議し、臨時国会での成立を目指す(9月28日、衆院第二議員会館)

### 障害者自立支援法改正、6団体中5団体が難色—民主 PT

キャリアブレイン 2010年09月28日

民主党政策調査会の「障がい者政策プロジェクトチーム（PT）」は9月28日、5回目の会合を開き、障害者自立支援法の見直しの在り方について障害当事者団体からヒアリングした。ヒアリングに参加した6団体のうち5団体が同法の改正に難色を示した。

ヒアリングには、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 全国盲ろう者協会 日本発達障害ネットワーク 全国自立生活センター協議会 日本てんかん協会 日本難病・疾病団体協議会—の6団体が参加した。

会合後に記者会見した同 PT の谷博之座長によると、同法の改正には発達障害ネットワークが賛成したものの、ほかの団体からは、「厳しい意見が出た」(谷座長)という。

同法をめぐるっては、今年1月、障害者らで構成する障害者自立支援法違憲訴訟の原告が、同法の廃止や同法に代わる新法制定などを盛り込んだ「基本合意文書」を国と取り交わした。その後、民主党などと与党は新法制定までの暫定措置として、同法の改正案を前通常国会に提出したが、事前の相談がなかったとして原告らが反発、同改正案は廃案になった。

■内閣府と連携へ

民主党 PT は、PT の役員を中心に、内閣府の「障がい者制度改革推進会議」メンバーも参加する会合を新たに設ける。この日の会合で、谷座長が明らかにした。同会議と民主党 PT が連携し、障害者自立支援法の見直しの在り方に関する議論を進めていく方針。

また、園田康博前事務局長の内閣府政務官就任を受け、中根康浩副座長が事務局長に就任した。

## 【社説】議会と障害者 民主主義担う場ならば

中日新聞 2010年9月29日

声帯を失った岐阜県中津川市の元市議が代読による質問を拒否された。賠償を求め提訴したが、訴えは一部しか認められなかった。障害者も健常者も対等だ。民主主義の場なら、なおさらでないか。

共産党市議だった小池公夫さん(71)が下咽頭(いんとう)がんで声帯を切除し、声が出なくなったのは八年前。それでも「社会的弱者の代弁者に」と翌年の市議選に出馬し、再選を果たした。

ところが、議会事務局職員に原稿を代読してもらう方法で発言を求めると、議会は反対多数で拒んだ。任期の四年間、一度も一般質問できず、三年前に引退した。

小池さんは「障害者の参政権と意思表示手段の自己決定権を侵害された」と一千万円の損害賠償を求め、岐阜地裁に提訴した。

今回の判決では、議会が当初、小池さんがパソコンに不慣れなのに原稿を音声に変換するパソコンソフトを使うよう求めたのは参政権の侵害と認めた。

しかし、小池さんに代わって職員が一般質問をパソコン入力し、再質問からは職員の代読を認める折衷案を議会が出してから、小池さんも質問できたのに「代読に固執した」と、市に十萬円の支払いを命じるにとどまった。

「地方議会は組織や運営に関する事項を自律的に決定する権限を有する」と判決は判例を引き指摘した。その通りではある。だからといって、障害者が意思表示する手段を多数決で決めていいのか。

議会側は「代読では誤読の恐れがある」とした。しかし神奈川県鎌倉市議会では十年ほど前から脳性まひの市議が職員の代読で一般質問しているが、支障はない。

どんな方法で意思表示するかは、その人の生き方にもかかわる問題だ。健常者が気づかねば「固執」と映るかもしれない。「パソコンを使えばいい」と決めつけて、障害者と対等といえるのか。

日本も署名した国連の障害者権利条約(未批准)は「障害者が自ら選択する意思疎通の手段、形態、様式を受け入れ、容易にする」措置を取るよう明記している。障害者と健常者が区別なく社会生活できる「ノーマライゼーション」とは、健常者の方から壁を取り除いていくことだ。

このことはもちろん、どの自治体にもあてはまる。住民全員を代表する議会には、障害者も健常者も等しく参加できることが欠かせない。それが、住民自治を担う議会本来の姿ではないか。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなく育成会 社会政策研究所発行